

主要都市への
所要時間

佐渡
高速カーフェリーで
100分

新潟
在来線特急列車で
98分

富山
39分

上越妙高

長岡
在来線特急列車で
65分

金沢
63分

松本
高速道路で
130km

長野
18分

高崎
56分

「はくたか」を
利用した場合の
最速到達時間

名古屋
高速道路で
345km

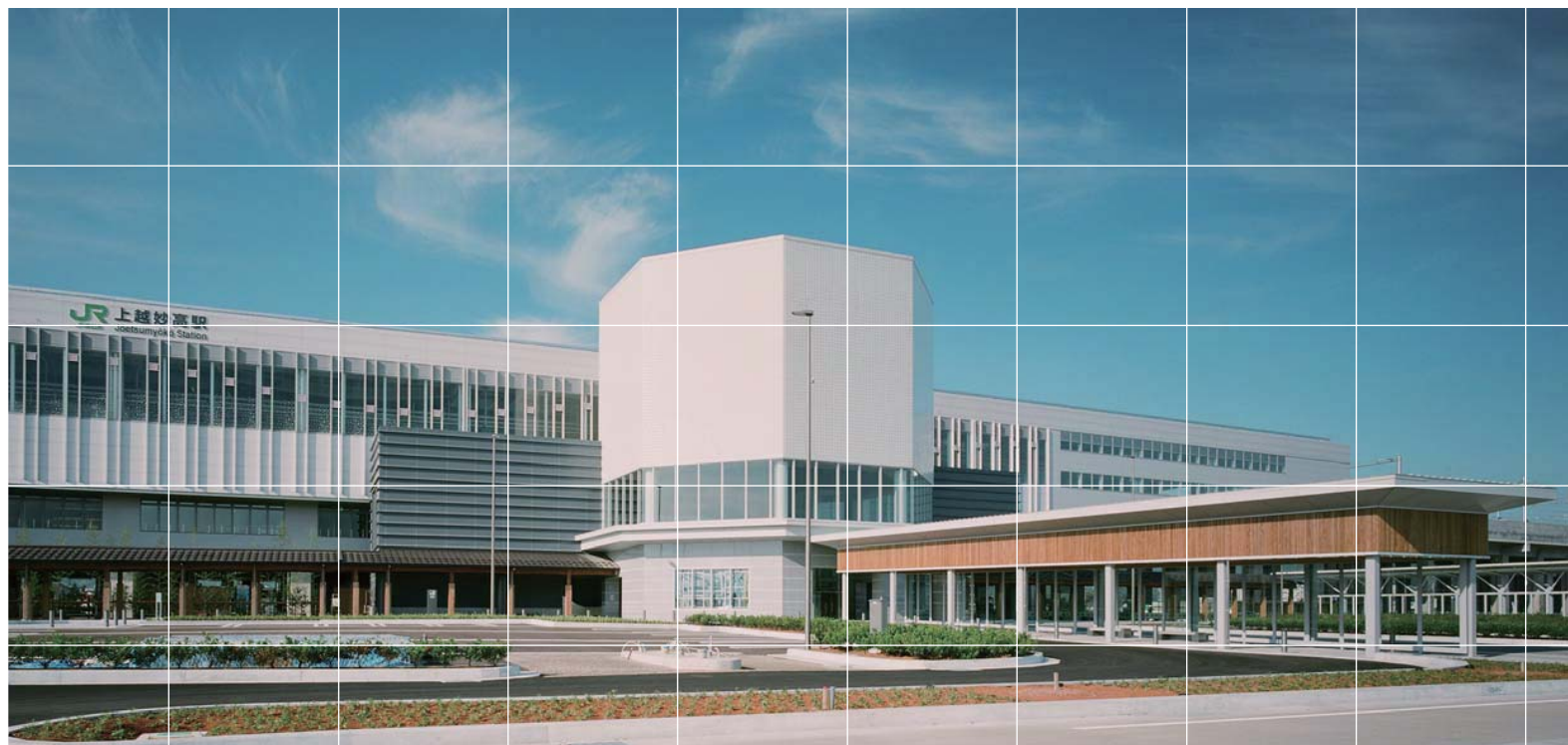
ダイヤ改正等により到達時間
が変更になる場合
があります

東京
108分



北陸新幹線 上越妙高駅

新幹線駅前 ビジネス始めませんか



土地の概要

所在地	新潟県上越市大和二丁目、大和五丁目地内
面積	約96,000m ² （上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業地内の商業・業務用地）
供給処理施設	上水道：公営／ガス：公営／下水道：公共下水道（受益者負担金なし）
現状	駅西エリア：造成工事完了済 駅東エリア：造成工事中（平成29年度工事完了予定）
建築物の制限	用途地域：商業地域（建ぺい率80%、容積率500%） 地区計画：新幹線新駅周辺地区地区計画
価格	お問合せください
取引形態	賃貸もしくは売買（各土地所有者様との契約になります）
取引の流れ	① 当協議会に問い合わせ ～ ② 進出希望箇所及び条件等の確認 ～ ③ 関係地権者の意向確認 ～（条件が合えば）～ ④ 関係地権者の紹介 ～ ⑤ 進出企業様と関係地権者との交渉 ～ ⑥ 契約成立
助成制度	1. 上越妙高駅周辺企業立地奨励金（上越市） 固定資産税相当額を奨励金として交付する制度 2. 借入利子前払事業（上越市） 施設建設時における資金調達面での支援制度 3. レンタルオフィス・サポート事業（上越市） 貸オフィスに入居する企業に対して賃借料の一部を補助する制度 いずれも詳細については上越市にお問合せください。
その他事項	当地区は上越市新幹線新駅地区土地区画整理事業施行区域内です。 （平成20年11月10日仮換地指定済） 換地処分は平成30年12月を予定しております。 換地処分前に建築工事などを行う場合は、土地区画整理法第76条の規定による 手続きが必要になります。

上越妙高駅前の土地に関するお問い合わせ先

上越市新幹線駅周辺地区商業地域 土地利用促進協議会

電話 025-520-9043 FAX 025-522-5767

郵便番号 943-0861 新潟県上越市大和五丁目2番地1（34街区2）

<http://www.shinn2015.jp>

土地利用状況の最新情報はホームページで確認